

〈資料1〉核兵器開発、配備、その規制、廃絶を求める運動等の経過年表

- 1938・10 マンハッタン委員会発足
 - 1945・7・16 ネバタ、アラモゴードで最初の核爆発
 - 1945・8・6 広島への原爆投下
 - 1946・1・24 国連第一号決議「原子兵器、大量破壊兵器の廃絶」を決議
 - 1949・8・29 ソ連最初の核爆発
(核兵器問題が世界的に論議され始める)
 - 1950・1 国連原子力委員会発足
 - 1950・6 朝鮮戦争始まる
 - 1950・8 スtockホルム・アピール署名運動
 - 1952・1 国連軍縮委員会創設
 - 1952・11 アメリカ・水素爆弾
 - 1952 世界平和評議会、12 平和団体に結成、ストックホルム署名 5 億人
 - 1952・11 国連軍縮委員会創設
 - 1953・8 ソ連・水素爆弾
 - 1954・3・1 第五福竜丸ビキニ被爆→原水禁平和運動開始
 - 1955・5 マリク提案、軍縮小委員会等で米・ソが侵略防衛の「核抑止力」を確認
 - 1955・7・9 ラッセル・アインシュタイン宣言
 - 1955・9・23 原水爆禁止日本協議会結成
 - 1957・3・31 原爆医療法
(地上実験に対する批判)
- 1957・7 第1回バグウォッシュ会議開催
核実験の中止を求める声明。IAEA 発足。
- 1960 キューバ事件、米ソのデタント
 - 1963・8・5 部分的核実験停止条約 (PTA) (米・英・ソ)
(世界の核弾頭 5783 発、核実験年平均 27 回)
(原水爆禁止日本協議会分裂)
(世界平和評議会分裂)
- | | | | | | |
|----------------|-------|---|------|----|-----|
| 1963 年～ 1980 年 | 地上核実験 | 米 | 0、 | ソ連 | 0 |
| | 地下核実験 | 米 | 374、 | ソ連 | 283 |
- 1964・10・16 中国核爆発
 - 1966・2・14 中南米非核化条約 (トラテロルコ条約)
 - 1968 核拡散防止条約 (NPT) —世界の核弾頭 36884 発、核実験年 46 回
(日本原水協から「原水禁」が脱落)
(中国、フランス実験開始)
 - 1968・5・20 原爆特別措置法
 - 1971・11・24 非核三原則衆議院で決議
 - 1972・5 戦略核兵器削減条約 (SALT- I)
 - 1972 生物化学兵器禁止条約
 - 1977・8 原水禁統一世界大会
 - 1978・5・23 第一回国連軍縮特別委員会 (SSD- I)
(ヨーロッパで戦術核兵器が問題となる)
 - 1978・8 「核抑止論」をめぐる原水禁統一世界大会再分裂
 - 1979 戦略核兵器削減条約 (SALT- II)
(中距離核弾頭の撤去)
 - 1979 ベラウ共和国非核宣言
 - 1980 世界平和評議会「核抑止論」をめぐる分裂

| | | |
|------------|--|---|
| 1981・3 | 第一回 IPPNW 総会開催 | |
| 1981・12 | 在韓被爆者の渡日治療開始 | |
| 1983 | ウイリアムズ・パーク・サミット：NATO への中距離核弾頭配備確認 | |
| 1984・8 | 原水協、核兵器の廃絶を緊急課題とする決議 | |
| 1985 | ボン・サミット：アメリカの戦略防衛構想 (SDI) を確認 | |
| 1985・2・6 | ヒロシマ・ナガサキ・アピール署名開始 | |
| 1986・1・15 | ゴルバチョフ声明 (1999 年までに核兵器全廃を) | |
| 1986・5・1 | チェルノヴィリ事故 | |
| 1987・2 | 「ニュージールランド非核地帯、軍縮、軍備管理法」を決議 | |
| 1987 | ベニチア・サミット：アラスカへの中距離核弾頭配備確認 (100 発) | |
| 1988・5 | INF 全廃条約発効 (中距離 500 ～ 5500 キロメートル) | |
| | (戦略核半減合意できず) | |
| | (第三回国連軍縮特別委員会、サミット諸国核抑止に固執) | |
| | (ヨーロッパの反核平和運動停滞する) | |
| 1992 | フィリッピンのアメロカ軍事基地の撤去 | |
| 1992・9 | 非同盟諸国首脳会議は国連に核兵器廃絶を最優先課題として提起 | |
| 1993・1・3 | 戦略核兵器削減条約 (SALT- II) 調印 | |
| | (2003・1・1 までに戦略弾頭数を 3000-3500 に削減、ICBM、SLBM は残存) | |
| | (「核兵器廃絶」は理想論) | |
| 1995・6 | NPT 条約、無期限延長に改定 | |
| | (フランス、中国核実験再開) | |
| | (「包括的核実験禁止条約」の要求から「核兵器廃絶」へ) | |
| 1995・7・8 | 国際司法裁判所は「勧告的意見」を判決 | |
| 1995・9 | 国連決議を無視してフランス、中国核実験再開 | |
| 1995・10 | 国連軍縮会議 | |
| 1996・9・10 | 国連で CTBT 決議 (賛成 158、反対 3、棄権 5) | |
| 1996 | クリントン、核拡散対抗戦略を提示 | |
| 1998・5 | インド、パキスタン、地下核実験実施 | |
| 1998・9・26 | アメリカ、4 回目の未臨界核実験実施 | |
| 1998・12 | 国連総会、新アゼンダ連合 (ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、 ニュージールランド、南アフリカ、スウェーデン) の「核兵器廃絶決議案」提出、 33 か国共同提案、114 か国賛成 | |
| 1998・12・17 | NATO、ユーゴ爆撃 | |
| 1999・4・24 | NATO、核兵器先制使用を含む「戦略概念」決定 | |
| 1999・10・1 | アメリカ、7 回目の臨界前実験実施 | |
| | (ロシアもこれまでに 5 回実施) | |
| 1999・10・7 | ロシア国防省「国家安全保障の概念」を発表、「核抑止の潜在能力」を確認 | |
| 1999・10 | アメリカ議会、CTBT の批准を否決 | |
| 1999・10・7 | 包括的核実験禁止条約 (CTBT) 発効促進会議、署名国 154、批准国 51、 発効には実験潜在能力国の 44 か国の批准が必要 (26 のみが批准) | |
| | (インド、パキスタン、北朝鮮は未署名) | |
| 1999・10 | 国連総会、新アゼンダ連合再度「核兵器廃絶決議案」を提出予定 | |
| | ①完全廃絶を展望した上での戦術核兵器の削減 | |
| | ②核兵器の警戒態勢の解除 | |
| | ③核兵器政策の検証 | |
| | ④核兵器、核分裂物質の情報公開 | |
| 1999・11・10 | アメリカ、10 回目の臨界前実験実施 | |
| | | 2000・5 NPT 再検討会議で核廃絶に向けた 「明確な約束」を最終文書で採択 |
| | | 2003・1 北朝鮮、NPT 脱退を宣言 |
| | | 2003・3 米英軍、イラク攻撃開始 |
| | | 2005・5 NPT 再検討会議、最終合意文書の採決なく閉会 |
| | | 2005・8 広島、長崎が被爆から 60 年を迎える |

* 前昭三氏資料に一部補足

1 第二次世界大戦後の世界の科学者の反核運動

第二次世界大戦直後の科学者の発言と「ストックホルム・アピール」

第二次世界大戦終了後、アインシュタインは国連にたいして原子兵器の禁止の公開質問状を出した(1946年9月)。また、フランスのジョリオ・キュリーをはじめとした世界の科学者も各国政府に、原子爆弾を使用しないことの言明を求めて要請運動をおこなった。

やがて広島・長崎での原子爆弾の被害の実相が明らかになるにつれ国際的な原子兵器の禁止の世論が高まり、1949年4月、パリで第1回「平和擁護世界大会」が開催された(軍事同盟反対、核兵器制限)。翌1950年3月、平和擁護世界大会常任委員会は「原子兵器を最初に使用した政府は人類にたいする罪を犯すものであり、戦争犯罪人としてあつかわれるべきである」という「ストックホルム・アピール」を宣言し、この宣言への賛同署名運動を提起した。この署名運動は年内に5億人に達した(日本では645万人)。

ラッセル・アインシュタイン宣言

1955年7月、ラッセルとアインシュタインは水爆が人類に終末をもたらす可能性を指摘し、「きびしく、おそろしく、そして避けることのできない問題がある——私たちは人類に絶滅をもたらすか、それとも戦争を放棄するか」という問題について、「あれこれの信条のもち主としてでなく、人間としてその存在が疑わしい人類の一員として……」核兵器反対宣言をした。

この宣言で「およそ将来の世界戦争では、どんなものであれ間違いなく核兵器が使用されるであろうし、核兵器が人類の存続を脅かしていることを自覚し、……したがってわれわれは世界の諸政府にたいし、その相互間のあらゆる紛争問題の解決のために平和的な手段を見いだすよう、強く要請するものである」と述べた。

1955年7月9日、この宣言に署名した11人(キュリー、ロートブラット、ボーリング、ラッセル、湯川ら)は、「それぞれ異なったイデオロギーや信条をもつ科学者たちが集まった」「なにものをも代表しない、ただ自分自身を代

表するものとして」反対運動への参加を表明している。また1957年4月、西ドイツのアデナウアー首相の核武装計画に、同国の科学者が反対声明「ゲッチンゲン宣言」を発表した。

バグウォッシュ会議

ラッセル・アインシュタイン宣言を受けて、1957年7月、カナダのバグウォッシュで米国、ソ連をふくむ10か国、22人の著名な物理学者の会議が開催された。この第1回バグウォッシュ会議には、日本からは湯川・朝永・小川が参加した。この会議は「科学者がこの危険が真に如何なるものであるかを独自の立場で評定するための会議」(第2回バグウォッシュ会議声明)と位置づけ、科学者の社会的責任をどのように果たしていくかが論議された。その後、このバグウォッシュ会議は、物理学者だけでなく、人文、社会科学の専門家、作家も参集して継続して開催され、核兵器廃絶の必要性を強くうちだし、平和共存・完全軍縮の思想を全世界に定着させる上で大きな役割を果たした。

この間、この会議は一時、核抑止論に傾いた時期もあったがそれを克服して、第50回(2000年)は英国で開催され、「核大国は自国の核兵器警備体制の解除、自国以外の戦術核兵器の撤去、先制核不使用の約束、……人類にたいする危険を避けるために……大量破壊兵器を廃絶し、法的で社会的な仕組みとしての戦争を破棄する努力をするよう要求する」と決議している。さらに第51回(2002年3月)は「新千年期の平和への挑戦」としてインドで開催され、「米国のミサイル防衛開始、ABM条約からの離脱、新型核兵器の開発、新核戦略の採用での挑戦を受けている」と米国・ブッシュ政権の最近の動向を非難した。

反核 NGO 運動

1950年代に核保有国が実施していた大気圏または水中での核実験にたいして世界的に非難の声があがった。その非難により1963年8月、米英ソ3国は部分的核実験禁止条約を調印し、大気圏と水中での核実験が禁止された。しかし、この「部分」的な核実験禁止条約の評価をめぐって「世界平和評議会」

は分裂し、また科学者の反核運動も停滞した。

しかしその後、中国も核実験をおこない（1964年10月）、さらに米ソを中心にした核弾頭の蓄積とその運搬装置の飛躍的な改良が人びとの危機感を増大させた。この世界的な危機感からいくつもの反核NGO団体が誕生し、それらの運動にも影響されて核拡散防止条約（1968年）、戦略兵器制限条約（SALT-I / 1972年）が結ばれた。反核運動の新たな発展であった。

1974年、国際平和ビューロー（IPB）が世界軍縮会議の開催とそれへの多くのNGOのオブザーバー参加をよびかけた。そして、それは第1回国連軍縮特別総会（SSD-I / 1978年5、6月）として結実した。SSD-Iには世界430のNGOの代表、1300人の民間代表が、日本からは500人の代表が参加した。

1979年12月12日、米国はNATO諸国への「中距離核ミサイル」配備を決定した。この決定はヨーロッパ諸国での反核運動をさらに高め、多くの反核NGOを誕生させた。IPPNW（核戦争阻止国際医師会議 / 1981年3月）もそれである。

イギリスのCND運動（核廃絶運動 / 1958年）、オランダのSNB（中性子爆弾阻止・核軍拡競争阻止協同グループ / 1977年）、日本原水協などが中心となり、1978年に「国際フォーラム」が開催された。これらのデンマーク、オランダ、ベルギー（ブリュッセル）をはじめとしたヨーロッパの反核運動は、日本の被爆者運動・原水禁運動に大きく影響されたといわれている。

[注] NGO運動

第二次世界大戦後、民間の自主的な大衆運動や平和運動が活発となった。それを受けて、国連憲章第71条では経済社会理事会（Economic and Social Council — ECOSOC）は国連として国際的な民間団体、または国内団体との間で「適当な取り決めをおこなうことができる」と定めた。それは諸国民に共通の生活にかかわる問題を、国境を越えて国連の政策形成に寄与できるとしたものである。1969年に設立されたNGO軍縮特別委員会もそれである。

2 日本の医師と科学者の反核運動

原爆投下直後の日本の医師たちの救援活動

96 第5章 世界と日本の医師・医学者たちの平和への貢献

1945年8月6日・9日、広島・長崎への原爆投下直後には、生き残った広島・長崎の医師たちは必死の救援活動をおこなった。当時の日本政府は、原爆を毒ガス以上に残虐な兵器であり、その使用は国際法違反であるとして、米国に抗議文をおくっている。

8月から9月にかけて東京大学（都築教授ら）・京都大学・九州大学・熊本大学・岡山大学のそれぞれの救援班が救援に駆けつけた。9月14日には学術研究会議の「原子爆弾災害調査研究特別委員会」が救援と被害の調査を開始した。このような救援活動のなかで原爆被災の非人道性が次第に明るみにだされていった。

連合軍の原爆被害についてのプレス・コード

しかし、1945年9月19日に米占領軍はプレス・コードを指令し、原爆関係の一切の調査・報道・発表を禁止した。そして米国からマンハッタン調査団、米陸軍軍医調査団が派遣されてきた。その後、占領軍の指示で「日本における原子爆弾の影響に関する日米合同調査団」が結成され、1948年8月にはABCC研究所（1955年に原爆放射線影響研究所と変更）が設立された。この合同調査団やABCC研究所などの研究成果が日本人に公開されたのはサンフランシスコ条約締結後の1951年12月9日であり、日本の学会で自由に原爆障害を論議できるようになったのは、日本原水爆被害者団体協議会の「被爆者援護法」などの制定を求める運動や原水爆禁止運動の国民的高揚などを無視できなくなった1962年2月以降であった。

原爆禁止運動——ストックホルム・アピールへの署名運動

1950年代から徐々に広島・長崎の原爆被害の実態が知れわたり、かつソ連の原爆保有とも相まって核戦争の危機感が深まった。このような危機感から1950年3月には平和擁護世界大会のよびかけで「ストックホルム・アピール」への署名運動が提起され、はじめて国際・国内的規模での核兵器反対運動が開始された。署名の内容は、核兵器絶対禁止、核兵器の国際管理、最初の使用者は戦争犯罪者として弾劾する、などであった。

「水爆禁止を要望する医師の会」

米国は1946年7月からビキニ環礁で原爆実験を開始し、1952年11月には水爆実験を開始した。この水爆実験により第五福竜丸が被曝し、久保山愛吉さんが死亡したのは1954年であった。この事件を契機に日本各地でさまざまな反対運動がはじまった。東京・杉並で各界が結集して「水爆禁止署名運動杉並協議会」が結成されたが、これが日本の国民的な原水爆禁止運動の先駆けとなった。

当時、民医連・新医協・国民救援会は第五福竜丸の被曝の合同調査団を組織し、焼津に調査に入った。この結果は「水爆灰被害の疑いのある人びとについての医学的調査報告」として1955年5月15日にまとめられた。この合同調査団の運動が契機となって、新医協などを中心に「水爆禁止を要望する医師の会」が結成された。

「放射線影響国際学術懇談会」

当時ウィーンに事務局を置く「国際医師会議」(「International Medical Association for the Study of Present Conditions and Health」AMIEV<アメイエフ>——「現代における生活条件と保健の研究を目的とする国際医学協会」)が組織され、冷戦状態をのりこえて民主的に医学研究などについて協議がおこなわれはじめていた。この「国際医師会議」から日本の原水爆被害の視察調査の依頼が「水爆禁止を要望する医師の会」に寄せられた。

この要望をうけた「水爆禁止を要望する医師の会」は、民医連、新医協、地域医師会、結核予防会などとともにこの国際的な調査の成功を支援することとした。このよびかけには「世界放射線医学会」や第14回「日本医学会総会」も賛同し、被曝者の国際的調査を合同でおこなうことが決定された。そしてその名称を「放射線影響国際学術懇談会」と決定し、その実行委員会が組織された。会長は都築正男(東大教授)、幹事長は隈部英雄(結核予防会)、事務局長は滋賀秀俊であった。

調査はフランス・東ドイツ・東アフリカ・チェコスロバキア・ソ連・中
98 第5章 世界と日本の医師・医学者たちの平和への貢献

国・イギリス・ベルギー・チリの9か国から9人の参加で、1955年5月30日から2週間にわたって、東京・大阪・京都・広島・長崎で学術集会と見学・診察などがおこなわれた。その後「放射線影響国際学術懇談会」として「報告書」が発表された。当時は広島・長崎の原爆被曝者の医学的調査研究の発表は米駐留軍により禁止されていた。したがって、それは短い文章ではあったが、国際的に原爆被害の実相を明らかにする点で大きく貢献した。

3 核戦争防止国際医師会議 (IPPNW)

IPPNW 発足の社会的背景

IPPNW(核戦争防止国際医師会議)は、1980年12月にジュネーブでおこなわれた米国とソ連の著名な医師たちの会合での合意から発足した。このジュネーブでの会合には米国のバーナート・ラウン、ローン・ムラーおよびエリック・シビアン、ソ連のエフゲニー・チャゾフ、レオニード・イリンおよびミハイル・クージンが参加した。そして第1回IPPNW大会は1981年3月、ボストンで開催された。

このような歴史的な会合が開かれるにはその背景があった。それは日々増大する世界の核弾頭の備蓄とそれに伴う核戦争の危機の増大であった。

当時は地上での核実験が年平均約27回おこなわれ、ネバダ・ビキニ・ムルロア環礁・セミパラチンスクをはじめとして地球規模での放射線被曝が問題になり、日本でも日本海沿岸地方では放射性降下物が問題になっていた。1963年に、地上および水中での核実験を禁止する部分的核実験禁止条約(PTA)が米英ソの3国を中心に合意されたのは、これらにたいする世界的な非難によるものであった。しかし、PTAが結ばれたにもかかわらず、その後も核実験(地下)はおこなわれ、さらに1964年には中国も新たに核実験をおこなった。

このような情勢のなかで核保有国は核独占を意図して1968年に核拡散防止条約(NPT)を提起した。しかし、世界の核弾頭は3万6884発、年間核実験は46回と減少するどころか逆に倍加し、一向に核兵器は削減されず、逆

に増加していった時代であった。

このような情勢にたいする国際的な反対の世論で、1972年に戦略兵器制限条約（SALT-I）が結ばれた。しかし、米国とソ連によるヨーロッパおよびアジア地域への戦術核兵器の配備は逆に核戦争の危機を増大させ、国際的な反対の世論がさらに大きくなった。そして、その世論は第1回国連軍縮特別総会（SSD-I / 1978年）を開催させるまでになった。

米国 PSR の運動

1950年代、米国ではビキニ環礁での水爆実験に参加した米軍人などの放射線被曝が問題となり、さらにその後、ネバダでの核実験による住民の放射線被曝が問題になった。このような被曝問題に医師としてどのように対応すべきかが一部の良心的な米国の医師・医学者の間で論議されはじめていた。

このような状況のなかで、バーバード大学、およびその周辺の良心的な医師たちによってPSR（Physician for Social Responsibility）という“核戦争を憂慮する医師グループ”とでもいうべき組織が結成され、1962年にはこのPSRがネバダでの核実験に具体的な反対運動をおこなった。

このPSRの運動がその後に影響力をひろめた理由には米国のベトナム戦争（1966～1970年）が関係している。それはベトナムの枯葉作戦に従事した軍人のダイオキシン中毒患者にたいする国家補償要求運動である。ベトナム帰還兵士による1970年代の“黄色いデモ”は米国のこの良心的な医師たちに影響を与え、PSRの運動をより活発にした。このPSR運動の中心がラウン、ムラー、シビアン、および「もしこの地球を愛するなら」で活躍したヘレン・カルディゴット女史などであり、このPSR運動がIPPNW発足の重要な要因であったことを見逃すことはできない。

これまでのIPPNWの運動の概略

1981年3月の第1回大会から2002年5月の第15回大会までの概略は107ページの表のようになる。

それは第1回のスローガン「核兵器の削減」からはじまり、「核兵器と発射

システムの配備の中止」「交渉のゆきづまりの打開のために独自のイニシアティブの発揮」「核兵器の凍結」「核実験のモラトリアム」とつづき、第6回はソ連の「核実験一時停止」に米国が同調することを求める大会でもあった。

そして、ようやく第7回に至ってはじめて、核抑止論の上に立ったこれまでの運動論を否定し、「核廃絶」を掲げる運動が提起された。その方針転換の直接の契機は、ソ連のSS20中距離ミサイルに対処するために米国がNATO諸国に巡航ミサイル、パーシングII中距離ミサイルなどの配備を決定したことにより危機感からであった。核戦争になればヨーロッパ全土が戦場になることを意味し、「核兵器ノー」「ユーロシマ反対」（ヨーロッパのヒロシマ化反対）のスローガンのもとに、はじめて核兵器「廃絶」の運動がはじまった。

しかし、1988年5月のINF全廃条約の締結によるヨーロッパを中心とした緊張緩和感がIPPNWの運動に影響を与え、その後は再びスローガンが後退し、核実験禁止を主とした「Cease Fire 88」「核兵器全面禁止国際条約の締結を」となった。

第10回は湾岸戦争を反映してIPPNWの発足の原則である「IPPNWはその焦点を核戦争に限定する」から「すべての戦争に反対」のスローガンが掲げられた。その後「ソ連」の崩壊後の論議では、「環境問題」や「南北格差問題」が発展途上国の参加者からも提起され、これまでの核戦争反対のIPPNW運動自体が複雑なものとなっていった。

しかし、1993年の第11回大会で提起された核兵器の違法性を国際司法裁判所に提訴する運動はそれぞれの国での署名運動として継続的に追求された。この運動は反核国際法律家協会（IALANA）、平和ビューロー（IPB）などとの共同運動であったが、1996年7月8日に「核兵器による威嚇または使用は、武力紛争に適用される国際法の諸規定、とくに国際人道法の原則に一般的に反する」という「核兵器使用に関する国際司法裁判所の勧告的意見」を引き出すことに成功した。

この勧告的意見に刺激されて、ドイツ医師会の核兵器廃絶要求声明、米国公衆衛生協会（APHA）の「核実験の中止と核兵器廃絶」声明（1996年11

月)、米国内科医師会の「核兵器およびその他の大量無差別破壊兵器の廃止」決議(1996年12月)、米国内科医師会・米国公衆衛生協会の「声明」を支持する声明(1997年3月)と、再び医療界での反核の運動が活性化した。

〔注1〕1985年度のノーベル平和賞を受賞した IPPNW

その受賞理由は、「権威ある情報を広め、核戦争の破壊的結果を人類に気づかせる上で、多大の貢献をした」「核拡散に反対する世論を喚起し」「現在の軍備削減交渉に新たな展望と真剣さを与えることができる」であった。

〔注2〕第7回決議文——「われわれは核兵器の廃絶を信条とする」

第7回大会はモスクワで開催され、集会の主題は「もし人類が生き残ろうとするならば、本質的に新しい思考方法が必要である」(アインシュタイン)であり、はじめて IPPNW として「すべての核兵器の廃絶を求めよう」と宣言した。この総会で採択された決議文「われわれの信条」の要点はつぎのようである。

「核抑止力が平和を促進すると論じる人びとは、核抑止が不可避免的に核破局を促すという数学的確率を無視している」「したがってわれわれは核兵器の廃絶を信条とする。核兵器の使用は正当化されえない」「したがってわれわれは単に核兵器の数を減らすことではなく核兵器の廃絶を語る人びとに賛成する。われわれは核兵器があたかもこの世界の遺産の一部であるかのように主張する人びとに賛成できない」

〔注3〕国際司法裁判所の勧告的意見

国連の司法機関——国際司法裁判所は、「①国家間の法律紛争を国際法によって裁く」、および「②国際機関の求めによって法律紛争を国際法によって裁き」勧告的意見を出すという役割をもっている。

この国際司法裁判所で核兵器の違法性について裁判を起こそうという運動は、1992年にはじまっている。国際反核法律家協会 (IALANA)、IPPNW、国際平和ビューロー (IPB) がよびかけて「世界法廷運動」—— WCP —— が結成され、各国政府や国際機関に働きかけはじめた。

このような動きに応じて1994年に世界保健機構 (WHO) と国連総会がそれぞれ国際司法裁判所にこの問題で勧告的意見を求めて提訴した。しかし、武力の行使の問題は WHO の権限外の問題であるから WHO 総会には核兵器に関して国際司法裁判所の意見を求める資格はないとされて却下された。一方、国連総会の提訴には判断を示す必要があり、勧告的意見が出された(1996年7月)。

その勧告的意見は、「核兵器の使用・威嚇は一般的には国際法に違反する」とし、核兵器保有国に「核軍縮をめざす交渉を完結させる義務がある」としている。

IPPNW 運動の到達点と今後の課題

IPPNW 運動には67か国、25万人(第10回世界大会)の世界の医師、医学者が参加している。この運動は、人類的課題である「核戦争の阻止」「核兵器の廃絶」を医師という職能集団の使命として国際的によびかけた点で特筆すべきものである。

この運動を通じて「核の冬」の危機を警告し、核兵器保有国に戦略兵器削減にむけての交渉の戸口に立たせた点も重要である。またネバダ・セミパラチンスク連帯運動、フランス核実験被害者調査など、核実験による被害者の連帯を促進した点も大切である。

また、この運動を通じて、「ヒポクラテスの誓い」に核時代における医師の倫理条項を追加すべきことを提起したことも意義がある。

「20世紀の医師として私は、核兵器は私の職業にたいし、前例のない大きな問題をつきつけたことを、そして核戦争は、人類最後の疫病となるであろうことを認識する。私は、核戦争防止のために、私の力のおよぶ限りの努力をする決意である」と。

IPPNW の規約(目的)では、運動の焦点を核戦争に限定する、職業上の義務として核戦争防止に働く、核戦争の医学的結果の情報を世界に知らせる、となっている。

しかし、運動の当初から、主として研究に携わっている医学者が中心の運動として発足したために、米国・カナダ・スウェーデン・ドイツ・日本など以外では広い医師層の結集体とはなっていない弱点があるようである。

IPPNW は運動の発展のために、1987年から世界大会以外に、世界をいくつかの地域に分けて「地域会議」も組織してきた。その方針により、アジア・太平洋地域会議(その後、北アジア地域会議と変更)が開催され、これまで6回の集會が開かれ、関係各国の医師・医学者が参加して非核政策を論議してきた。日本からも「核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい」、および「IPPNW 日本支部」の会員が参加してきた(105・107ページの表参照)。

4 「核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい」の設立の経過とその後の運動

「つどい」結成までのとりくみ

日本の医師たちの反核運動は、広島市の被爆直後の救援活動、ビキニ被曝に際しての調査活動、「水爆禁止を要望する医師の会」の運動、そして「国際医師会議」と共同した「放射線影響国際学術懇談会」などからはじまっている。しかし、これらの運動はそれぞれが継続しなかった。

前述したように、原水爆禁止日本協議会の各県での運動の発展、国際的なNGOを中心としたSSD運動の発展（1978年）、そして1981年のIPPNW運動の発足とその世界大会への日本の医師たちの参加の経験から、各県でそれぞれ独自に「反核医師の会」が組織されはじめた。神奈川県・京都（1982年）・兵庫県（1983年）・名古屋（1983年）などの「反核医師の会」がそれであった。

これらの会では、医師独自の反核集会とともに、日本原水協、日本被団協の要請で被爆者検診をおこなったり、被爆者国際遊説団に参加してフィリピン・イギリス・米国・ニュージーランド・イタリア・スイス・ギリシャ・オランダなどへ赴いた。

このような運動が各県で発展し、1982年3月時点で「反核医師の会」は愛知・兵庫・三重・京都・群馬・島根・神奈川県・東京・福島・大阪・千葉・滋賀・岡山・熊本の14県に組織されていった。これらの組織は主として民医連・保団連の医師たちの働きかけで組織されたものであった。

IPPNW運動への接触

IPPNW運動へは当初から広島県医師会、長崎県医師会が関係していた。これはラウン、チャゾフらの当初からの組織方針——日本の被爆経験抜きにはできないという思い——により広島大学医学部、長崎大学医学部の一部の医師（その後IPPNW日本支部を結成）が最初から参加をよびかけられていたからである。しかし上述したように、組織された日本の各県の「反核医師の会」がIPPNW運動に参加したのはIPPNW第3回大会からであった。この大会に保

団連桐島会長、民医連大月副会長がはじめて正式に出席した。その後、毎回の大会に両団体の医師たちが参加し、運動の国際連帯を強める努力をした。

「反核医師の会」の全国的連携を求めて

IPPNW第3回大会から保団連・民医連はIPPNW運動に接触はしてきたが、その運動の基調が「核実験禁止」であり、当時、両団体および各県の「反核医師の会」がかかげる「核兵器の即時廃絶」とは異なっていたこと、および広島県医師会内に事務局のあるIPPNW日本支部の規約と各県に組織された「反核医師の会」のそれとが矛盾し、積極的な連携をとるには至らなかった。

その後、各県の「反核医師の会」の運動は発展し、必然的に全国的な連帯が求められてきた。さらに1987年2月にニュージーランドでIPPNWアジア・太平洋地域会議（第1回）が開催され、IPPNW運動強化への日本の医師への期待が表明されたこと、第7回IPPNW大会（1987年5月28日）ではじめて「核廃絶宣言」(What we believe)が出されたこと、1987年には日本で1034におよぶ自治体が非核宣言をしたことなどの情勢をうけて（1986年「非核の政府を求める会」が誕生）、「被爆国の医師・医学者の責務として核兵器廃絶を緊急の課題」としてとりくむ全国組織の必要性が提起され、そのための「よびかけ人」が募られた。

IPPNW北アジア地域会議の開催状況

| 年月日 | 集会の名称 | 開催地 | 摘要 |
|---------|--------------|--------|--------------------------------|
| 1987・2 | 第1回アジア・太平洋会議 | オークランド | 14か国、約270人 「つどい」36人参加、広島4人 |
| 1990・8 | 第2回アジア・太平洋会議 | マニラ | 246人参加 |
| 1992・7 | 第3回アジア・太平洋会議 | ソウル | 13か国、223人 「つどい」23人参加、広島10人 |
| 1994・8 | 第4回アジア・太平洋会議 | マレーシア | 16か国、約200人 「つどい」23人参加、広島27人 |
| 1997・11 | 第1回北アジア地域会議 | 長崎 | 約100人 「つどい」50人参加 |
| 1999・10 | 第2回北アジア地域会議 | 北京 | 10か国、約200人 「つどい」21人参加、広島38人 |

「核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい」の結成と経過

1987年6月13日、上記の主旨に賛同する全国組織の結成のために、秋元波留夫・蒔昭三・桐島正義・西尾雅七・松本淳治・丸山博・弓削経一・横山正松・若月俊一諸氏の連名で、第1回「よびかけ人」会議が開催された。

会議では「よびかけ人」の拡大と、1987年8月に「核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい」(Physicians' Forum against Nuclear War and for the Elimination of Nuclear Weapons—JAPAN)を開催することを決め、この「集会への賛同と参加」がひろくよびかけられた。

この集会(フォーラム)の主旨は以下のようであった。

①核戦争を阻止し、核兵器廃絶を緊急課題とする運動と医師・医学者の社会的役割。

②広島・長崎での原子爆弾被害者医療の今日的課題の討議。

③各地での医師・医学者の「反核運動」の交流。

このよびかけによりあらたに7県に「反核医師の会」が結成され、全国的には21県に組織された。

「つどい」は結成後に「常任世話人会」を選出し、常任世話人会のもとで全国的な連携の強化とIPPNW世界大会への対応などをおこない、ほぼ毎年「つどい」の全国集会を実施して、日本の医師としての反核運動を持続してきた。

(蒔 昭三)

【参考文献】

- C・Gウィーラマントリ、原善四郎訳『核兵器と科学者の責任』中央大学出版部
 ロバート・W・サイデル、小島龍典訳『原子爆弾ものがたり』近代文芸社
 朝永振一郎『科学者の社会的責任』みすず書房
 日本科学者会議『核』合同出版
 佐藤昌一郎『世界の反核運動』新日本出版社

IPPNW世界大会の年表

| 年月日 | 集会の名称 | 開催地 | 集会の主題 | 摘要 |
|------------|---|---|---|---|
| 1980・12 | (世界心臓病学会) | ジュネーブ | (反核の医師組織の設立の準備) | "Dr. LOWN, Dr. CHAZOV等" |
| 1981・3 | 第1回IPPNW総会 11か国 約200人参加 | ボストン | 「核軍拡戦争の現状と医療者の役割」 | 設立総会米・ソ・日の提唱 日本、大北威・市丸氏参加 *「核軍拡停止・核兵器削減」 |
| 1982・4 | 第2回IPPNW総会 31か国 | ロンドン ・保団連、IPPNWに 会長書簡を送る | 「核戦争の帰結」 | 米ソ首脳へ声明書を送る *「実験禁止・削減・凍結一段階的削減」 |
| 1983・6 | 第3回IPPNW総会 43か国 129人参加 | アムステルダム ・民医連、IPPNWに 会長書簡を送る (田村、大月他2人参加) | 「核の錯覚、人間の犠牲」 評議員会で日本の広島・長崎 両支部加盟を確認 | ・三つの錯覚——武器の一つ、制御可能、抑止力。 医師の倫理条項への追加 *「核軍備終息を求める署名 「二国間のイニシアティブ」] |
| 1984・6 | 第4回IPPNW総会 53か国 370人参加 | エスポー (相島、益田など10人参加) | 「岐路に立つ人類——核の冬」 | ミサイル、ICBMの凍結 *「凍結と均整のとれた削減」] |
| 1985・6 | 第5回IPPNW総会 | ブダペスト (蒔、河野他3人参加) | 「対決ではなく協調を」 | 「核軍備終息を求める署名」集約 *「核実験の禁止」] |
| 1986・5 | 第6回IPPNW総会 | ケルン (蒔、河野他4人参加) | 「地球上の生命維持を」(広島・長崎アピール署名運動開始) | ・前年ノーベル賞受賞 ・チェルノブイリ事故 *「核のモラトリアム」] |
| 1987・5 | 第7回IPPNW総会 | モスクワ (蒔、河野他12人参加) | 新しい思考方法を! 「核時代の医師の処方箋——包括的核実験禁止と兵器の廃絶」 | [What we believe] *「核兵器の廃絶」] |
| 1988・5 | 第8回IPPNW総会 | モントリオール (蒔、河野他27人参加) | 「Healing our Planet: A Global Prescription」 「Cease Fire '88」 | *「Cease Fire '88」] |
| 1989・10 | 第9回IPPNW総会 | 広島 | 「No More Hiroshima: An Eternal Commitment」 | *「核兵器全面禁止国際条約締結」] |
| 1991・6 | 第10回IPPNW総会 78か国 1189人参加 | ストックホルム | 「Global Communication for Common Security and Health」 | *「核兵器全面禁止国際条約締結」] |
| 1992・2 | 「世界法廷プロジェクト」開始 (核兵器反対国際法律家協会・IALANA、国際平和ビュロー・IPB、およびIPPNWの3団体共同で) | | | |
| 1993・9 | 第11回IPPNW総会 | メキシコ | 「Peace, Justice, and Health in a Changing World」 | 国際司法裁判所提訴問題、開発・環境問題、南北格差問題(トライアングル) |
| 1995・11・21 | IPPNW執行委員会決定 Abolition 2000—A Global Network to Eliminate Nuclear Weapons | | | |
| 1996・7 | 第12回IPPNW総会 | ウースター | 「IPPNW's Agenda for the New Millennium, Peace Through Health」 「保健・医療を通じて平和を」 | ICJの勧告的意見と核廃絶、IPPNWの将来への道 |
| 1998・12 | 第13回IPPNW総会 | メルボルン | 「Abolition 2000」 | *「Abolition 2000」] |
| 2000・6 | 第14回IPPNW総会 | パリ | 「千年紀の始まりとIPPNWの戦略」 | |
| 2002・5 | 第15回IPPNW総会 | ワシントン34か国400人 | 「生存のためのサミット」 | 米国のNMD、NPR反対を決議 |

「核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める」

| 回数 | 開催年月日 | 場 所 | 「つどい」のテーマ |
|------------------|-----------------------|-------------------------------------|---|
| 1回 | 1987・8・1~2 294人 | 東京 学士会館 (19県に反核医師の会 組織される) | ・核戦争阻止、核兵器廃絶と医師・医学者の社会的役割 ・被爆者医療の今日的課題 ・各地の「反核医師の会」の運動の交流 |
| 2回 | 1988・7・30~31 338人 | 東京 新宿セブンシティー | ・INF全廃条約締結後の情勢と廃絶運動 ・被爆者医療の強化 ・国民への働きかけの強化 |
| 代表・ 活動者 会議 | 1989・2・26 116人 | 東京 都市センター | ・広島でのIPPNW世界大会に際して 「IPPNW第9回世界大会に期待するもの」を発表 |
| 3回 | 1990・10・20~21 103人 | 東京 錦糸町三井生命ホール | ・INF全廃条約後の核軍縮の情勢と世界の医師・医学者の運動 ・2年間の各県の活動報告とすべての県に「反核医師の会」を |
| 4回 | 1993・2・27~28 168人 | 神戸 | ・核廃絶の世論と運動の強化 ・原爆被爆者、核実験被害者との連帯 ・「第11回世界大会に期待するもの」を発表 |
| 5回 | 1994・10・22~23 140人 | 仙台 東北大学・長陵会館 | ・各県反核医師の会の活動交流 ・被爆50周年をむかえて ・原子力発電所問題 |
| 6回 | 1995・11・25~26 136人 | 京都 立命館大学 | ・国際司法裁判所の「勧告的意見」 ・特別決議：京都からのアピール——核廃絶をめざして ・中国・フランスの核実験強行への抗議 |
| 7回 | 1996・10・26~27 141人 | 名古屋 中京大学 | 「核兵器のない世界を子どもたちに」 |
| 8回 | 1997・10・18~19 135人 | 東京 新宿三省堂文化会館 | 「子どもたちのため核のない世界を」 |
| 9回 | 1998・9・19~20 203人 | 福岡市 エルガーラホール | 「核のない21世紀を子どもたちへ」 |
| 10回 | 1999・11・20~21 133人 | 東京 日本教育会館 | 「わたしは軍医にはならない！ 戦争も核兵器もない 平和な地球！」 |
| 11回 | 2000・10・21~22 188人 | 大阪 後樂園ホテル | 「核のない21世紀へ NGOの役割を強めよう」 |
| 12回 | 2001・12・15~16 198人 | 東京 明治大学・リバティタワー | 「学びつたえよう 核兵器廃絶と平和への想い」 |

医師・医学者のつどい」年次総会一覧

| 記念講演など | 特別報告、その他特別企画など |
|---|--|
| ロビン・ブライアント (NZ) : ニュージーランド非核法と南太平洋非核地帯条約 大北威 : 放射線被爆による半致死線量の推定 市丸道人 : 広島・長崎の医学的影響とその今日的意義 | 「日本のすべての医師・医学者のみなさんへのアピール」採択 |
| ハリー・コーエン : オーストラリアにおける医師の反核運動と南太平洋諸国の反核運動 カール・ジョンソン : 今日における核実験の特徴、アメリカPSRの活動 コンスタンチン・シェグロフ : ソ連における医師の反核運動 | 関屋綾子 : 反核運動における文化人の役割 林智 : 核についての社会的思考の混乱、医師の責任と役割 中谷敏太郎 : フランスのムルロア環礁における核実験 土田ヤス : 私の被爆体験 |
| | 核兵器廃絶をめぐる情勢についての認識の一致 第9回IPPNW広島大会への意志統一 各地の反核医師の会の活動交流、未組織県対策 |
| 井出洋 : 核兵器をめぐる内外情勢 | 昉昭三 : 世界の医師の反核運動到達点とアジア太平洋での医師の反核運動 被爆者援護法の制定 小林千枝子 : チェルノブイリ原発被災視察報告 |
| 中島篤之助 : 核兵器をめぐる新たな情勢と医師・医学者への期待 ピーター・ヘイズ : アジア非核地帯化の展望 | 核燃料リサイクル 基地問題 (青森) 被爆者健康アンケート調査 (福岡) 非核平和条約をもとめる直接請求運動 (新潟) 非核神戸方式について (兵庫) |
| ビクター・サイテル : 核兵器をめぐる国際情勢とIPPNWの役割 岩井孝 : 核不拡散条約をめぐる新たな情勢とその問題点 | 「原子力発電と医療」調査チーム報告 清水修二 : 原子力緊急時対策における医療従事者の役割 |
| 朝長万左男 : 放射線障害における最近の知見 安斉育郎 : NPT条約無期限延長と世界の反核運動 | 福原照明 : 被爆50周年IPPNW日本支部大会の報告 |
| 飯島宗一 : 核時代における医師・医学者の役割 ジャクリーン・カバン : アメリカの核戦略とCTBT | 小林千恵子 : チェルノブイリ原発事故10年後の視察報告 松谷訴訟について |
| 角田道生 : CTBT下におけるアメリカの核開発政策について | パネル : 「医療福祉環境と核廃絶—21世紀にむけて」 —青年医師・東崎栄一・フィリピン・Ernest Ryan Guevarra・琉球大学・武居洋 分科会 : 「被爆者医療」「核実験被害者の実相」 「原発事故と安全対策」 |
| 西嶋有厚 : 核兵器をめぐる歴史と日米新ガイドライン | 中村尚達 : 長崎原爆松谷訴訟の報告と訴え 三根真理子 : 公開されたマンハッタン調査団報告 分科会 : 「被爆医療の現状と問題点」 「世界の被爆者との連帯」 |
| 竹岡勝美 : 新ガイドラインは何をもたらすか 昉昭三 : 世界の反核運動と医師の役割 | 川田時彦 : 被爆者の心の問題 斉藤、間間、本田 : 被爆者医療 森、唐沢、吉沢 : 世界の核被害と医師の役割 武井、伊藤等 : 青年医師としていまますべきこと |
| メアリー・アシュフォード (IPPNW共同会長) 21世紀のIPPNWの戦略、日本の反核運動に期待するもの 黒田満、目加田説子 NGOの役割を強めよう | 青年医師と核、平和教育の問題点 被爆問題について 北アジアの非核化に向けて |
| 加藤周一 : 核兵器廃絶を求める理由 池田真則 : 軍隊をもたない国・コスタリカ | 分科会 「新しい時代の平和教育をどう進めるか」 「いま被爆の体験を語り継ごう」 「憲法と平和を考える」 |